

随意契約理由書

件名	豊中市立原田小学校エレベーター設置追加工事
契約の相手方	東周建設株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約理由	<p>本工事は、原田小学校エレベーター設置工事に伴う給排水衛生設備工事を行うものです。</p> <p>本工事については、第一回目の入札から入札参加資格において地域制限を外し、「豊中市立原田小学校エレベーター設置給排水衛生設備工事」として一般競争入札を二回実施しましたが、有効な入札書がなかったこと、現在同工事の建築工事の契約受注者に履行させることで工期の短縮、経費の節減が確保できることから、東周建設株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結するものです。</p>
備考	